

ことなり。

〔歴代皇紀 國融〕内大臣藤兼通

元中納言

天祿三年十一月廿七日任四十不經大納言略申去十月廿七日宣太政大臣不從事之間宜勤行公務者即日又召御前曰朕未更事汝可爲輔佐者。

〔公卿補任 國融〕關白正三位藤兼通 天延二年二月八日爲氏長者廿八日聽輦車三月廿六日詔帝御年十六關白萬機賜內舍人二人近衛各四人爲隨身同聽牛車。

〔愚管抄三〕花山院には義懷の中納言こそは外舅なれば執政すべれど踐祚の時は藏人頭にこそ初て四位侍従に任じてやがてとく中納言になりて三條關白○藤原賴忠如元とておばしけれども國の政はおさへて義懷おこなひけるほどにわづかに中一年にて不可思議の事出來にければ云ばかりなし大入道殿○藤原兼家はこの繼めにと日比の違恨を思しけれども外祖舅にもあらず小野宮實賴○藤原の子九條殿○藤原師輔の子たゞ同じ事なればもと宿老になりて關白ならんとおもふべきやうなしと思召けるも道理にてこの時はやみにける。

〔大鏡三 太政大臣 賴忠〕このおとト小野宮實賴大臣次郎なり御母時平大臣御むすめ敦敏少將おなじはらなり大臣の位にて十九年關白にて九年○中略一條院位につかせ給ひにしかばよそ人にて關白はのかせたまひにき。

○按ズルニよそ人トハ當代ノ外戚ナラザルヲ云フ。

〔日本紀略一九條〕寛和二年六月廿三日庚申花山天皇偷出禁中奉劔璽於新皇年七一條○外祖右大臣○藤原兼家參入令固禁内警備翌日行先帝諸位之禮右大臣藤原朝臣攝行萬機如忠仁公○藤原良房故事、
〔日本紀略一條〕正暦元年五月八日詔令内大臣藤原朝臣道隆關白萬機廿五日勅聽關白内大臣乘牛車出入宮内廿六日詔以關白内大臣改關白攝行政事如昭宣公○基貞信公平忠故事